

令和6年 第3回 いなべ市議会 定例会

請 願 文 書 表

請 願 番 号	受 理 年月日	請願者及び紹介議員	件 名	付託先 委員会
第1号	令和6年 8月9日	提出者 員弁郡東員町城山 ■■■■■ 三重県員弁郡いなべ市 PTA 連合会 会長 吉楽 直弥 いなべ市北勢町麻生田 ■■■■■ 三重県員弁郡いなべ市校長会 会長 近藤 喜夫 桑名市西別所 ■■■■■ 三重県教職員組合桑名員弁支部 支部長 神保 匡邦 紹介議員 出口 日佐男	義務教育費国庫負担制 度の充実を求める請願	都市教育民生 常任委員会
第2号	同 上	同 上	教職員の欠員を速やか に解消する施策の実行 および教職員定数改善 計画の策定・実施と教 育予算拡充を求める請 願	同 上
第3号	同 上	同 上	子どもの貧困対策の推 進と就学・修学支援に 関わる制度の拡充を求 める請願	同 上
第4号	同 上	同 上	防災対策の充実を求め る請願	同 上

義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

提出 令和6年 8 月 9 日

いなべ市議会議長 小川 幹則 様

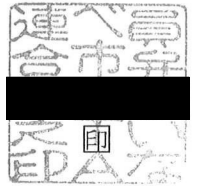
紹介議員

出口 日佐男 

提出者

員弁郡東員町城山 
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

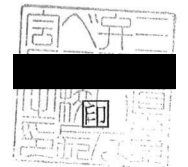
会 長 吉楽 直弥



〈Tel 〉

北勢町麻生田 
三重県員弁郡いなべ市校長会

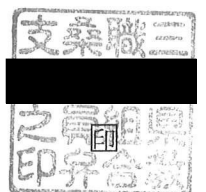
会 長 近藤 喜夫



〈Tel 〉

桑名市西別所 
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 神保 匡邦



〈Tel 〉



請 1

義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額がきわめて重要と考えるところです。

教育の現場では、急速にICT化がすすめられ、一人一台端末の整備がおこなわれました。この間、その整備状況における自治体間格差を埋めるための国によるさまざまな予算措置により、一定の成果が見られる一方で、統合型校務支援システムの整備状況においては、依然として大きな格差がある状況も残されています。また、2024年度4月に公表された文科省の調査資料では、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況に地域間格差があり、改善の必要性が示されています。子どもたちの学びの格差につながらないよう、これらの環境整備についても一般財源ではなく国庫負担による財源の確保がなされるべきです。

また、2021年8月改正の学校教育法施行規則に新たに定められた情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは学校図書館法に定められている学校司書についても地財措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置であり、結果的に自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況となっています。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および
教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める
請願書

提出 令和6年8月9日

いなべ市議会議長 小川 幹則 様

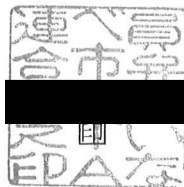
紹介議員

出口 日佐男 

提出者

員弁郡東員町城山 
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

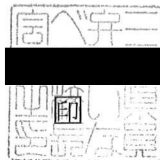
会長 吉楽 直弥



〈Tel 〉

北勢町麻生田 
三重県員弁郡いなべ市校長会

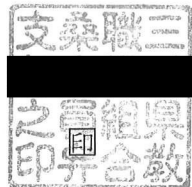
会長 近藤 喜夫



〈Tel 〉

桑名市西別所 
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 神保 匡邦



〈Tel 〉



請 2

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

請願の趣旨

子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりましたが、依然として、わたしたちが求めつづけている学校現場の人的配置の充実の声は反映されていません。2024年度の教職員定数については、小学校高学年における教科担任制の強化、定年引上げにともなう特例定員による定数増はあったものの、教職員の自然減を大きく上まわるものではありません。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制基準、中学校・高等学校の教職員定数改善についても道すじが示されていません。

そのようななか、全国的に「教員不足」、「教職員未配置」の問題が深刻化しています。三重県においても2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にあります。(2024年1月現在未配置65人、非常勤での補充109人／三教組調べ)

当然満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は極めて深刻であり子どもたちの教育にも直接影響をおよぼす課題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものです。教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。子どもたちが安全・安心に学べる学校としていくためにも、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方、日本の教育費の公財政支出はOECD加盟諸国の平均の約70%程度と大きく下回っており、結果として私費負担の割合が高くなっています。物価等の生活費の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況がつづくなか、教育のICT化にともなう機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じています。教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。

教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の 拡充を求める請願書

提出 令和6年 8 月 9 日

いなべ市議会議長 小川 幹則 様

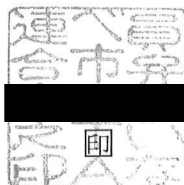
紹介議員

出口 日佐男 

提出者

員弁郡東員町城山 
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

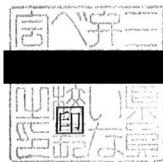
会 長 吉楽 直弥



〈TEL 〉

北勢町麻生田 
三重県員弁郡いなべ市校長会

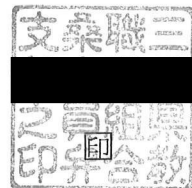
会 長 近藤 喜夫



〈TEL 〉

桑名市西別所 
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 神保 匡邦



〈TEL 〉



請 3

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充 を求める請願書

請願の趣旨

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率（8.6%）を大きく上回っています。そのようななか、円安等を要因とする物価高、そのことによる実質賃金の低下がつづき、子どもたちにとって厳しい経済状況となっています。

2024年度が最終年度となる「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。今後、この計画は、「こども大綱」を勘案して三重県が作成する「こども計画」に引きつがれることとなります。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援はきわめて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させるとりくみを含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、高校生就学給付金制度における第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消や専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについて国の責任においてさらにすすめていくことが求められます。

また、今後すすめられる予定となっている児童手当の充実等の子ども関連施策についても、確実な実施とさらなる充実、国による十分な財源確保が求められます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。

防災対策の充実を求める請願書

提出 令和6年 8 月 9 日

いなべ市議会議長 小川 幹則 様

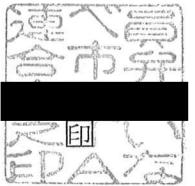
紹介議員

出口 日佐男 

提出者

員弁郡東員町城山 
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

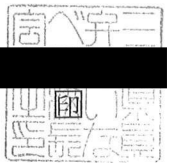
会 長 吉楽 直弥



〈TEL 〉

北勢町麻生田 
三重県員弁郡いなべ市校長会

会 長 近藤 喜夫



〈TEL 〉

桑名市西別所 
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 神保 匡邦



〈TEL 〉



請 4

防災対策の充実を求める請願書

請願の趣旨

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

2024年1月1日の能登半島地震では、建物の倒壊や津波等により、多くの死傷者が出ました。「三重県災害時学校支援チーム」が派遣された輪島市では、養護教諭による子どもたちの心のサポートや事務職員としての知識や技術を活用した支援活動なども大きな成果としてあげられています。今回の支援活動をつうじてえられた経験や知見をいかし、学校支援のあり方を考えていかなければなりません。

2022年12月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。国による津波対策のための不適格改築事業については、2015年に制度の拡充がなされたものの、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用がむずかしい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求めます。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところで

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものです。